

## 東京スマイル農業協同組合 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を、現状の30.6%から33%以上取得を目標とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態把握。
- 令和2年10月～ 半期の取得状況について、検証する。
- 令和3年3月～ 取得状況を確認し、課題を検討し、年休取得率の向上を推進する。

目標2：育児休業中の職員に対し、通信講座の斡旋を行い、休業中のスキルアップに  
より、円滑な職場復帰を支援する。

<対策>

- 令和2年4月～ 毎年度、育休中の職員に対し、通信講座の斡旋を行う。